

宮崎県森林環境税第 4 期目の取組について

宮崎県森林環境税(第4期)の基本方針

令和3年3月

宮崎県環境森林部環境森林課
みやざきの森林づくり推進室

目 次

1	はじめに	2
2	現行制度の概要	3
	(1) 税の目的	3
	(2) 課税方式及び税収額	3
3	第3期の取組実績と成果（平成28～令和元年度）	5
	(1) 県民の理解と参画による森林づくり	5
	(2) 公益的機能を重視した森林づくり	8
	(3) 資源の循環利用による森林づくり	11
	(4) 森林を守り育む次代の人づくり	13
4	宮崎県森林環境税に対する県民意識調査結果	15
	(1) 県民アンケート	15
	(2) 地域意見交換会	16
5	宮崎県森林環境税（第4期）の概要	18
	(1) 税制度の内容	18
	(2) 国の森林環境税及び森林環境譲与税	18
	(3) 宮崎県森林環境税との使途の整理	19
	(4) 使途の基本的な考え方	20
	〈参考〉宮崎県森林環境税制度の骨子比較	22

1 はじめに

県土の76%を占める森林は、清らかな水を貯え、川や海を育み、自然災害から県民の生命や財産を守るとともに、住宅の材料となる木材を供給するなど、私たちの暮らしにとってかけがえのない存在であります。

また、豊かな森林づくりを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献することができます。

その一方で、過疎化・高齢化の進行や木材価格の長期低迷、担い手の不足等により、伐採後に再造林が行われない森林や、間伐等の手入れの行き届かない森林が増加し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、ひいては県民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、県民みんなで森林を支える仕組みの一つとして、県民共有の財産である森林から恩恵を受けている県民に、平等・公平な負担をいただくこととし、平成18年4月から森林環境税を導入し、平成23年、28年に課税期間をそれぞれ5年間延長して、この税の活用によって森林づくりに関する各種施策に取り組んでまいりました。

その成果として、森林ボランティア団体や企業等による森林づくりが広がり、広葉樹の植栽や伐採後の速やかな再造林等により森林の整備・保全が進み、森林環境教育によって次代を担う人づくりが図られています。

一方、国においては、平成31年4月に「森林経営管理制度」が導入され、森林の整備等に必要な財源として「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されたところであり、これらの情勢も考慮しながら、宮崎県森林環境税の継続の可否等について検討を進めてきました。

この基本方針は、第4期宮崎県森林環境税のあり方について、第3期における各事業の取組や成果、また県民の皆様からいただいた幅広い意見や森林環境税活用検討委員会での意見等を踏まえ、考え方をとりまとめたものです。

2 現行制度の概要

(1) 税の目的

県土の保全、水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、「宮崎県水と緑の森林づくり条例」の理念を実現するために、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進することを目的に導入しています。

(2) 課税方式及び税収額

① 課税方式

県民税均等割超過課税方式（法定普通税）

個人：住民税のうち個人県民税の均等割額に500円を加算

法人：法人県民税の均等割額に対し5%相当額を加算

個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に住所がある人 ・ 県内に事務所、事業所又は別荘などの家屋敷を持っている人で、その所在する市町村に住所のない人 (生活保護世帯や一定の低所得者は除きます。)
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に事務所（事業所）がある法人 ・ 県内に事務所（事業所）はないが、寮・宿泊所・クラブなどを持っている法人 ・ 県内に事務所（事業所）又は寮などを持っている法人でない社団又は財団で、代表又は管理人の定めのあるもの。

② 税収額等

個人県民税の徴収事務を行う市町村へ交付する徴収取扱費を差し引いた全額を森林環境税基金に積み立てて事業を実施しています。

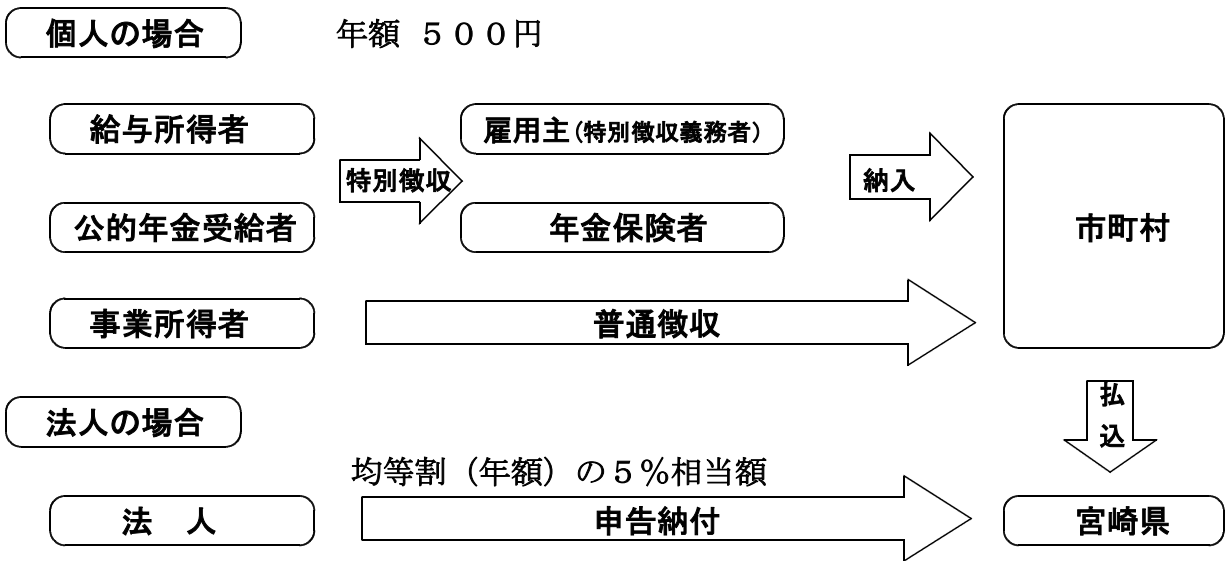
第3期の税収額と使途事業額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度 (見込み)	計
税 収 額	312	312	315	311	313	1,563
使途事業額	337	294	285	295	352	1,563

※令和元年度までは決算ベース、2年度のみ予算ベース

【参考】宮崎県森林環境税の仕組み



法人税県民税均等割(年額)の5%相当額

資本金等の額	均等割額	森林環境税	均等割額計
50億円超	800,000円	40,000円	840,000円
10億円超～50億円	540,000円	27,000円	567,000円
1億円超～10億円	130,000円	6,500円	136,500円
1千万円超～1億円	50,000円	2,500円	52,500円
1千万円以下	20,000円	1,000円	21,000円

3 第3期の取組実績と成果（平成28年度～令和元年度）

第3期は、「県民の理解と参画による森林づくり」、「公益的機能を重視した森林づくり」、「資源の循環利用による森林づくり」、「森林を守り育む次代の人づくり」の4つの視点から、各種施策を展開しました。

第3期の使途区分別の事業額

(単位：千円)

区 分	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
県民の理解と参画による森林づくり	49,814	46,540	47,199	52,624	196,177
公益的機能を重視した森林づくり	162,166	141,160	127,395	130,900	561,621
資源の循環利用による森林づくり	99,696	80,000	84,183	93,263	357,142
森林を守り育む次代の人づくり	25,807	26,154	25,901	18,587	96,449
計	337,483	293,854	284,678	295,374	1,211,389

(1) 県民の理解と参画による森林づくり

森林・林業への理解や県民みんなで森林を守り育てていく気運の醸成を図るとともに、県民や企業等が行う森林づくり活動の支援などを実施し、多様な担い手による森林づくりを進めました。

① 主な取組・実績

(平成28年度～令和元年度)

取 組 内 容	実 績
県民参加の森林づくりイベントの開催	参加者 2,711人
宮崎県森林環境税の広報・情報発信	新聞広告掲載等 リーフレット 10,000部
森林ボランティア活動の支援	団体数 130団体 面積 329.75ha
県民の植樹活動に要する苗木の提供	団体数 139団体 面積 50.89ha 参加者 8,125人 苗木提供 58,885本
森林づくり活動の相談窓口の設置	相談件数 670件
企業等による森林づくり活動の誘致	協定締結数 18件 協定面積 35.78ha
みやざき森づくりボランティア協議会の活動支援	協議会会員 21団体 参加者 14,615人
森林・林業・木材産業研修会の開催	参加者 1,782人

県民ボランティアの集い



新聞広告

森林ボランティア活動



企業の森づくり活動



植樹活動への苗木の提供



森林・林業・木材産業研修会

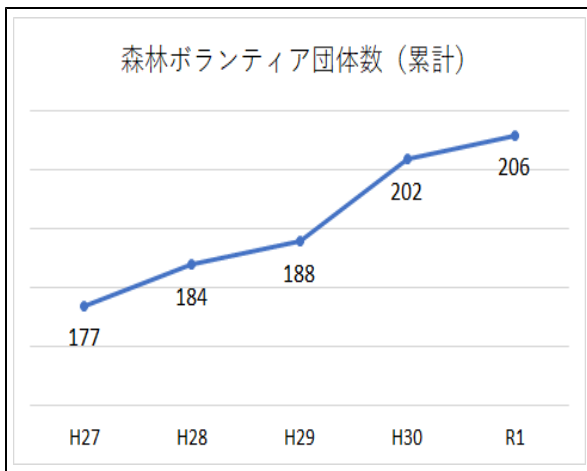


② 取組の成果

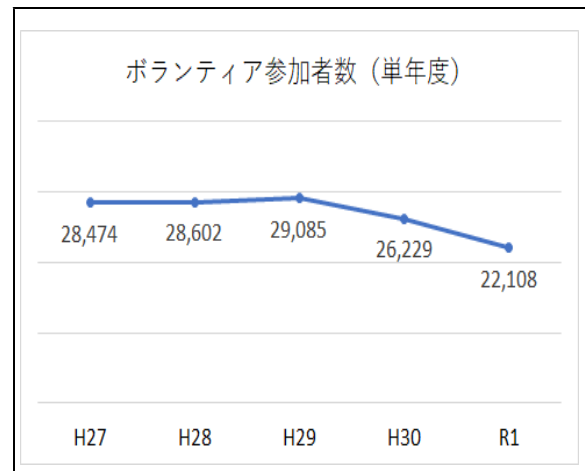
森林ボランティア団体や企業等による森林づくり活動が広がり、森林ボランティア団体数が平成27年度の177団体から令和元年度には206団体に増加しました。

また、森林づくり活動参加者数は、平成29年度の約29,000人をピークに頭打ちの状況にありますが、ボランティア活動により整備された森林が平成27年度の324haから令和元年度には451haに増加するとともに、企業の森づくりの協定締結件数も延べ41件から59件になり、協定面積は約342haから378haに増加しました。

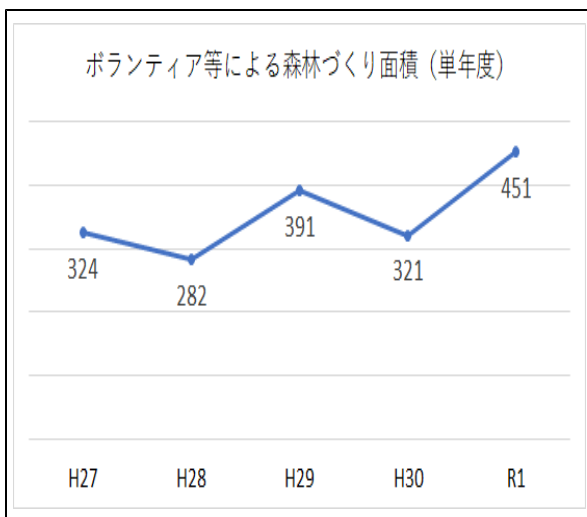
(単位：団体)



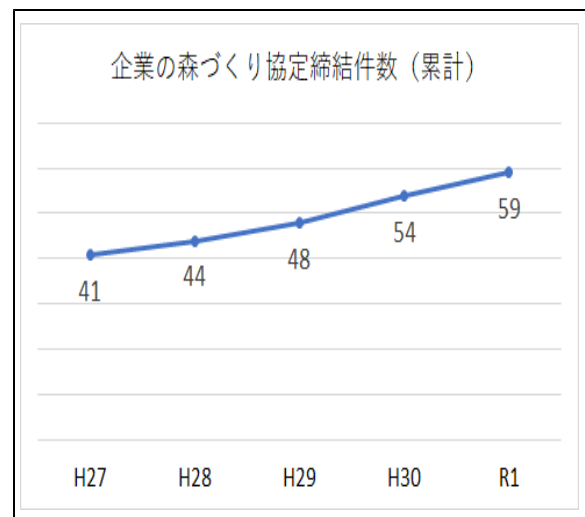
(単位：人)



(単位：ha)



(単位：件)



(2) 公益的機能を重視した森林づくり

水源地等の上流域での広葉樹植栽や、強度の間伐による針広混交林への誘導、花粉の少ないスギ苗木生産への支援など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させる取組を行いました。

また、台風等で溪流等に堆積した流木の撤去や、希少動植物及び巨樹等の保護など生物多様性の保全を図るとともに、海岸マツ林を松くい虫被害から守る取組を行いました。

① 主な取組・実績

(平成28年度～令和元年度)

取組内容	実績
公益上重要な森林を対象にした広葉樹造林、針広混交林へ誘導するための強度間伐、竹の除去等に対する支援	広葉樹造林 365.22ha 下刈り 1,638.85ha 獣害防護柵設置 18,464m 強度間伐 371.42ha 侵入竹の除去、除間伐 7.33ha
花粉の少ないスギ苗木の生産に要する経費に対する支援	花粉の少ない苗木生産量 2,188千本
コンテナ苗生産施設整備への支援	生産施設 7施設
コンテナ苗生産向け穂木の確保	穂木挿付本数 640,000本
公益上重要な森林の公有林化に対する支援	市町村数 3市町村 面積 108.6ha
森林生態系の保全活動等に対する支援	市町村数 8市町村
台風等により堆積した流木等の撤去	流木撤去 3,255.9m ³
保安林候補地の選定及び森林現況や保全対象等の調査	保安林候補地調査面積 3,958ha
巨樹古木の診断、治療、害虫防除等の実施	治療等対象木 98本
保全すべき松林周辺の民家等に点在する松の薬剤防除や伐倒駆除等	伐倒駆除 167m ³

広葉樹造林
ヤマザクラ植栽



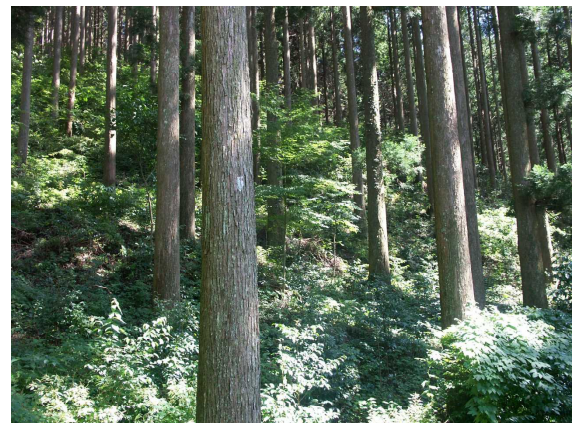
イチイガシ植栽



強度間伐



針広混交林の造成



台風等により堆積した流木等の撤去



森林生態系等（希少野生動植物）の保全
キレンゲショウマ



エヒメアヤメ



巨樹古木の保全



松くい虫被害木伐倒駆除



② 取組の成果

広葉樹の植栽や、針広混交林へ誘導するための間伐など、約2,400haの水土保持林の整備等により、公益的機能の維持増進が図られました。

また、台風等により溪流等に堆積した流木等3,256m³を撤去し、河川や海岸への流出を未然に防止し、巨樹・古木等98本の治療等や、8市町村での希少野生動植物の生息地を保護・保全するとともに、被害木の伐倒駆除等により海岸マツ林の松くい虫被害量が大きく減少しました。

(3) 資源の循環利用による森林づくり

公益的機能の高い森林を対象に、伐採後の速やかな再生林への支援や、花粉症対策スギ苗木の安定供給のため、県採穂園の再整備を行いました。

また、林地残材の収集運搬等の取組を支援し、未利用の木質バイオマスの活用を図り、その得られた収益により再生林を推進するとともに、県民参加の木づかい運動を展開し、県産材利用の普及啓発に取り組みました。

① 主な取組・実績

(平成28年度～令和元年度)

取組内容	実績
速やかな再生林・附帯施設の経費に対する支援等	再生林 3,696.03ha 獣害防護柵 878km
県採穂園（2箇所）再整備	整備面積 4.54ha 母樹植栽本数 13,620本
クヌギ種子採種園の造成	整備面積 0.5ha
再生林が確実な木質バイオマスや風倒等被害木の搬出運搬の支援	木質バイオマスの運搬支援 19,620生t 風倒等被害木の整理・搬出支援 0.4ha
みやざき木づかい県民会議の開催・木づかい運動の展開	会議 年1回開催 感謝状贈呈 17企業等 冊子の作成・配布 6,000部
木育ネットワーク部会活動	木育ネットワーク講演会等 22回 参加者 563人
木育サポーター養成講座	参加者 68人
木育ワークショップ等	イベント来場者 93,290人

速やかな再造林



採穂園整備（高鍋採穂園）



木質バイオマスの運搬



木づかい県民会議



② 取組の成果

伐採後の速やかな再造林 3,696haが実施され、スギ採穂園 4.54haを造成し、優良苗木の生産拡大を図るとともに、19,620生tの木質バイオマスの運搬支援等によって森林資源の循環利用を推進することができました。

また、県内各地で開催してきた「みやざき木づかい県民会議」や「木づかい運動」の展開により、木材利用の意義や重要性を広く県民へアピールすることができました。

(4) 森林を守り育む次代の人づくり

学校や地域等が行う森林環境教育への指導者派遣や、若者を対象とした林業現場等の見学研修、みどりの少年団の活動支援などを実施しました。

また、「ひなもり台県民ふれあいの森」や「川南遊学の森」など県有施設において、子どもや一般県民を対象とした森林環境教育や研修会を開催するとともに、ホームページ「みやざきの環境」の運営・管理や、地域における木育活動への支援を行いました。

① 主な取組・実績

(平成28年度～令和元年度)

取組内容	実績
森林環境教育の指導者派遣・教材提供	実践学校等 204件
みどりの少年団への支援	みどりの少年団支援 44団体 総合研修大会参加者 810人
林業現場等の視察研修（バスツアー）	参加者 372人
森林環境教育サポーター育成	参加者 181人
高校生等を対象にした森林づくり体験活動	参加者 206人
「ひなもり台県民ふれあいの森」「諸県県有林共に学ぶ森」における森林環境教育	研修等実施回数 65回 参加者 6,208人
「川南遊学の森」における自然体験講座の開催	自然体験講座 47回 参加者 1,320人
県林業技術センター「森の科学館」における森林・林業教育	来館者 27,027人 森林・林業教育 102回 参加者 7,058人
環境情報センター運営、アドバイザー派遣、「みやざき環境大学」の開催等	利用者 153,601人
環境ポータルサイト「みやざきの環境」運営	アクセス数 1,050,953回
木育活動支援	支援事業体数 44事業体
木育活動を推進するために必要な施設整備（木製棚の製作）等の支援	支援事業体数 19事業体

森林環境教育の実践（指導者派遣）



みどりの少年団活動（研修大会）



林業現場の視察（バスツアー）



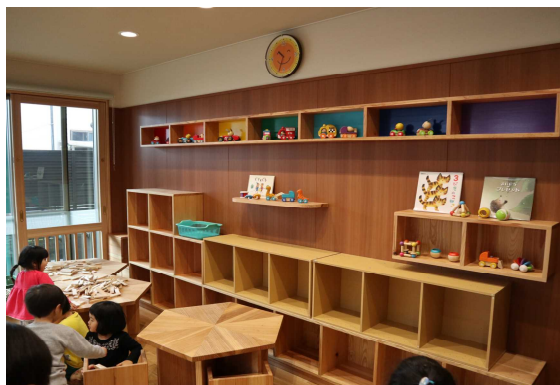
「川南遊学の森」の自然体験講座



木育活動



木製棚の製作



② 取組の成果

県民に対し、森林・林業に関する学習の場や森林レクリエーションの場を提供し、県民が木に親しみ木の良さを知り、森林・林業等に対する知識と理解を深めるとともに、森林保全や自然保護への関心を高めることによって、森林を守り育む人づくりを行うことができました。

4 宮崎県森林環境税に対する県民意識調査結果

県森林環境税の課税期間が令和2年度までとなっていることから、税制度の今後のあり方等について、県民や企業へのアンケート調査及び県内各地域で意見交換会を実施しました。

(1) 県民アンケート

① 調査の概要

- ・ 調査期間 : 令和元年11～12月
- ・ 対象 : 県民1,200名、企業500社
- ・ 抽出方法 : 県民は県内在住の20歳以上を対象に、住民基本台帳から無作為に抽出
企業は総務省のデータから県内企業を対象に無作為に抽出
- ・ 回収率 : 46.8% (県民 43.2%、企業 55.6%)
- ・ 調査エリア : 県内全域

② 結果

ア 宮崎県森林環境税の仕組みや用途等

県民で73%、企業で74%が肯定する回答

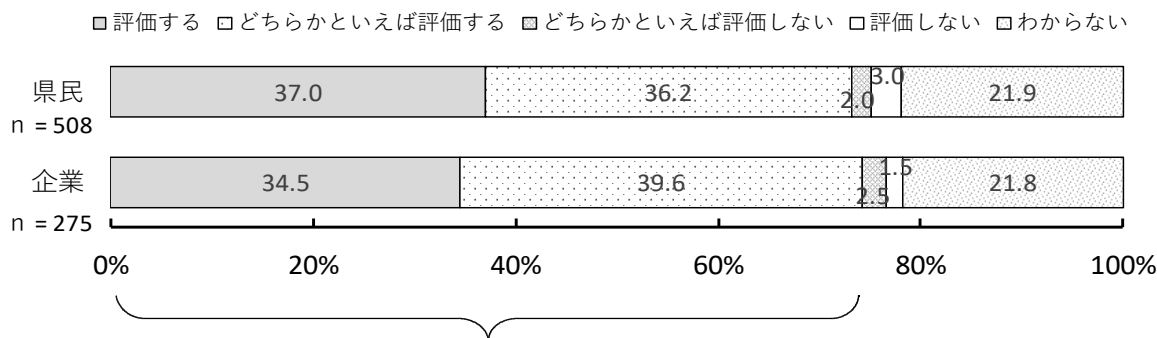
イ 宮崎県森林環境税の継続

県民で74%、企業で79%が賛成又はやむを得ないと回答

ウ 税額・税率

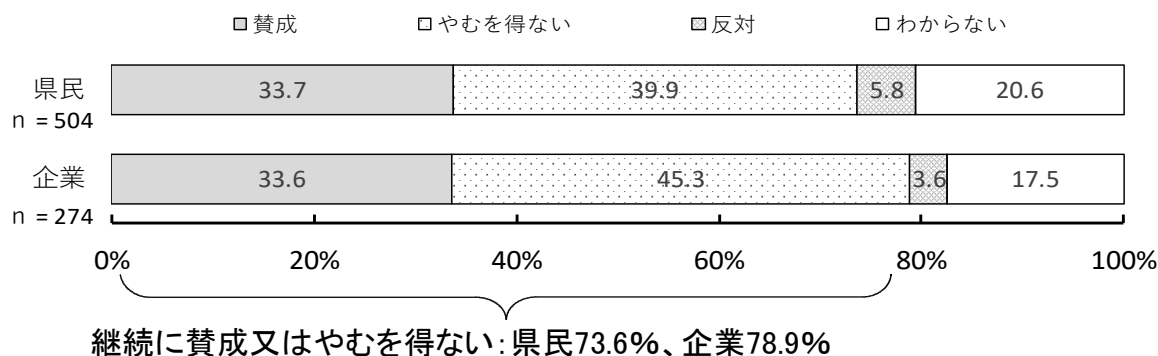
県民で65%、企業で71%が現状維持が妥当と回答

【森林環境税の用途に対する評価】

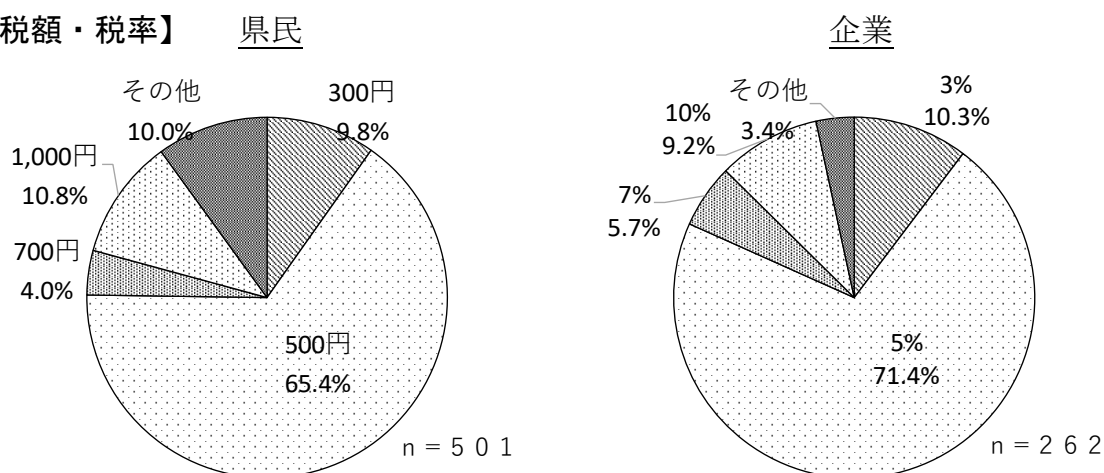


評価する又はどちらかといえば評価する: 県民73.2%、企業74.1%

【森林環境税の継続についての賛否】



【税額・税率】



【使途についての意見】

- ・ 個人所有の山であっても手入れや植林のための手助けをしてほしい。
- ・ 自然をもっと増やして癒やしの場所にしてほしい。
- ・ 地球温暖化防止や国土保全のために森林を整備することは、必要であると思う。
- ・ 猿や鹿の被害対応をお願いしたい。
- ・ 災害が近年多発しており、災害防止のための森林整備に対する事業は継続してほしい。
- ・ 危険な竹林の伐採・撤去をして、広葉樹の植林をしてほしい。 等

(2) 地域意見交換会

- ・ 開催期間：令和元年8月～11月
- ・ 開催回数：8回
- ・ 参加者数：184人

意見交換会参加者数

(単位：人)

地域	高千穂	日向	延岡	高鍋	宮崎	小林	都城	日南	計
参加者数	26	24	23	23	29	27	18	14	184

【主な意見】

- ・事業が14年間継続されているということだが、税の恩恵が行き渡っていない所もあると思うので、やはり継続すべきだと思う。
- ・森林ボランティア活動をやっている者としては、県の森林環境税を是非、継続してほしい。
- ・水を貯え、災害に強い森林づくり事業における広葉樹林化等について、エビデンス（根拠）を示すことが森林環境税の理解を得ることにつながると思う。
- ・少花粉スギ苗木の供給を増やしていただきたい。
- ・森林環境税事業のPRをもっとしてほしい。 等

5 宮崎県森林環境税（第4期）の概要

本県では、平成18年度から宮崎県森林環境税を活用して、県民の理解と参画により森林づくりに取り組んできた結果、森林ボランティア団体や企業等による森林づくり活動が広がり、広葉樹の植栽や伐採後の速やかな再造林等により森林の整備・保全が進み、森林環境教育によって森林を守り育む人材の育成が図られるなど、税の目的に沿った成果が上がってきています。

こうした中、国において森林整備等に必要な財源として森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和元年度から市町村及び県に譲与が開始されましたが、その対象とならない県民参加の森林づくりや、公益的機能の維持増進のための再造林対策等は、県の森林環境税により引き続き取り組んでいく必要があります。

また、県民を対象とした地域意見交換会やアンケート調査、有識者からなる検討委員会において、今後も継続すべきであるとの意見を多くいただいているところです。

宮崎県森林環境税は、森林を県民共有の財産としてとらえ、県民の皆様と共に守り育て、後世に引き継いでいく仕組みとして大変重要であることから、令和3年度以降もさらに5年間延長し、みやざきの豊かな森林づくりを、県民の皆様の理解と協力を得ながら積極的に進めてまいります。

(1) 税制度の内容

① 課税方式

第3期と同じ

② 課税期間（5年間）

個人 令和3年度分から令和7年度分まで

法人 令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開始する事業年度

(2) 国の森林環境税及び森林環境譲与税

① 概要

パリ協定の枠組みの下でわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、市町村及び都道府県に令和元年度から譲与が開始されています。

ア 負担方法等

- ・ 課税方法：個人住民税均等割と併せて市町村が賦課徴収
- ・ 税額：年額 1,000円 課税開始：令和6年度 税収：約600億円

イ 宮崎県への譲与見込額 (億円)

	R元	R 2~3	R4~5	R 6~
県	1.16	1.73	1.73	1.73
市町村	4.61	9.80	12.68	15.57

※段階的に増額

ウ 用途

- ・ 市 町 村：間伐等の森林整備や人材育成等の森林整備の促進に関する費用
- ・ 都道府県：市町村の支援や森林整備の促進に関する費用

(3) 宮崎県森林環境税との用途の整理

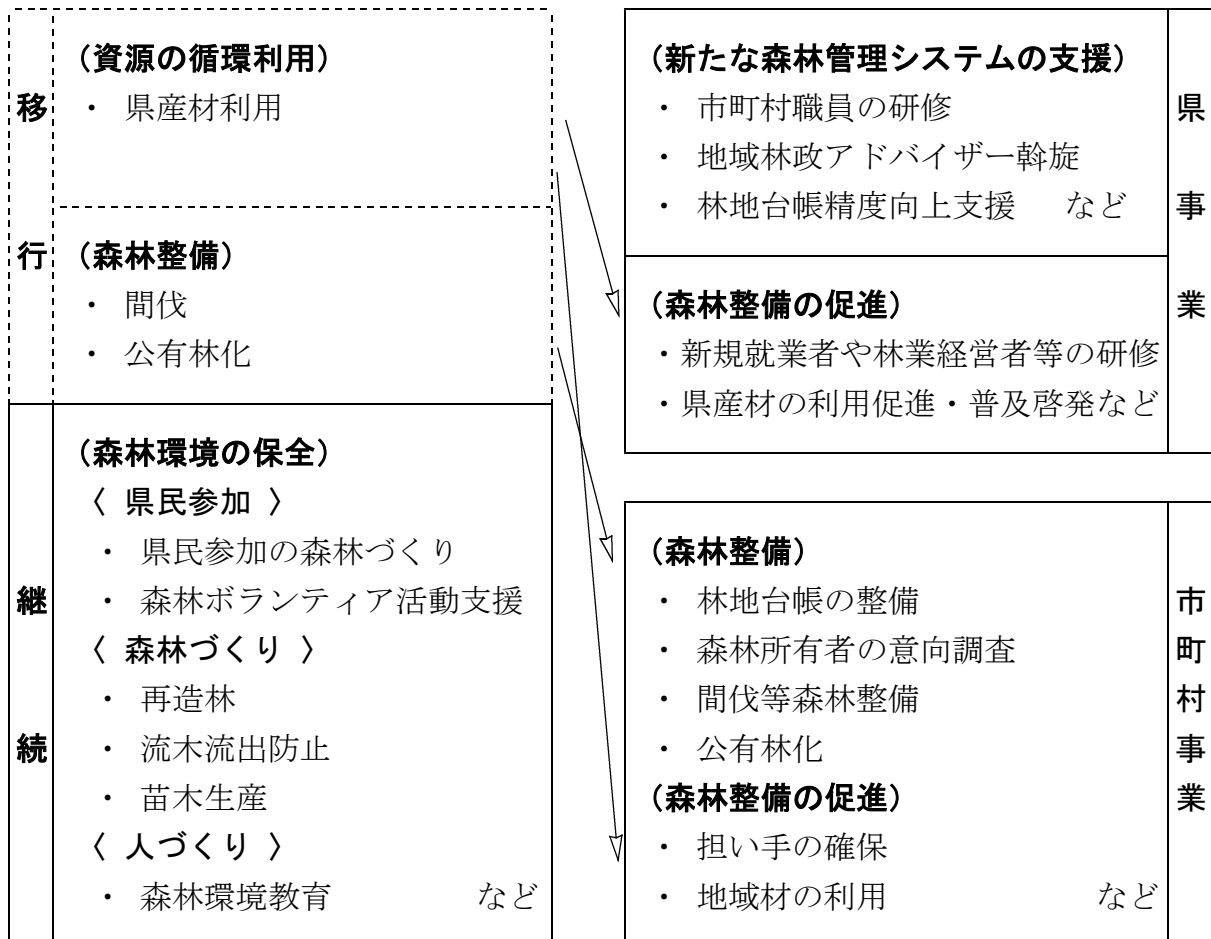
国の森林環境税の創設を受けて、県では、森林環境譲与税で実施可能な事業分については、宮崎県森林環境税から森林環境譲与税に移行するなど、両税の用途を整理した上で各種の施策に取り組んでいます。

【 県 森林環境税 】

(県民が協働して取り組む森林づくり)

【 森林環境譲与税 】

(森林経営管理の強化)



(4) 用途の基本的な考え方

「宮崎県水と緑の森林づくり条例」の理念を実現するため、以下の3つの方針に基づき、健全で多様な森林づくりを推進します。

① 県民の理解と参画による森林づくり

森林ボランティア団体や企業等多様な主体による森林づくり活動の支援や、普及啓発活動等に積極的に取り組みます。

ア 多様な主体による森林づくりの推進

- ・森林ボランティア団体の育成
- ・森林ボランティア団体が行う森林づくり活動の支援や苗木の提供
- ・森林づくり活動の相談窓口設置や企業による森林づくり活動の支援 等

イ 森林づくりに対する県民の理解促進

- ・森林づくりイベントの開催
- ・宮崎県森林環境税使途事業に関する普及啓発
- ・森林空間を活用したワーケーションの支援 等

② 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

広葉樹の植栽や伐採後の速やかな再生林、溪流沿いの不安定な立木の伐採・撤去、再生林実施箇所を対象とした木質バイオマス資源の収集運搬や、花粉の少ない優良苗木の生産拡大等を支援します。

ア 水を貯え、災害に強い森林づくり

- ・水源地等の上流域における広葉樹等の植栽 等

イ 公益上重要な森林の保全

- ・溪流等に流出した流木の集積・撤去
- ・松くい虫被害対策 等

ウ 森林の生物多様性の保全

- ・生態系の保護・保全・回復活動を行う地域の支援
- ・巨樹・古木の保全対策 等

エ 公益的機能維持増進の再生林の推進

- ・伐採後の速やかな再生林
- ・花粉の少ない優良苗木の安定供給
- ・下刈省力化等が期待される早生樹導入の促進 等

オ 森林バイオマス利用促進

- ・木質バイオマス資源の収集運搬支援
- ・風倒等被害木の処理支援 等

③ 森林を守り育む次代の人づくり

森林の恩恵を将来にわたって全ての県民が享受できるように、幼児から大人まで全ての世代に対する森林環境教育等を推進します。

ア 森林に親しむ幼児期の意識づくり

- ・ 未就学児を対象とした森林環境教育の支援 等

イ 森林に関心を持つ小中高生・若者の育成

- ・ 地域や学校での森林環境教育の実践
- ・ みどりの少年団の活動支援
- ・ 若い世代を対象とした森林に関する視察研修や体験活動 等

ウ 森林づくり等に関わる人材の育成

- ・ 一般県民を対象とした森林づくり研修の実施 等

エ 新たな森林環境教育の実践

- ・ インターネットを利用した森林環境教育のリモート化

※下線部は、4期目からの新たな取組

【第4期最終年度（令和7年度）の目標値】

指 標	現況値 (R1)	目標値 (R7)
森林ボランティア参加団体数	206団体	230団体
企業による森林整備・保全協定面積（累計）	378ha	429ha
公益的機能の高度発揮が求められる森林の整備・保全面積	1,607ha	1,700ha
森林環境教育延べ参加者数	10,090人	14,160人

〈参考〉宮崎県森林環境税制度の骨子比較

項目	第3期	第4期
税条例趣旨	県土の保全、水源の涵養等県民が享受している森林の有する公益的な機能の重要性に鑑み、県及び県民等が協働してして取り組む森林環境の保全に関する施策の費用に充てる	
課税方式	県民税均等割超過課税方式（法定普通税）	
税率・税額	個人県民税：年額 500円 法人県民税：均等割(年額)の5%相当額	
延長期間	平成28～令和2年度	令和3～7年度
納税義務者	県内に住所、事業所等を有する個人及び法人等で県民税均等割が課税されている方	
納税方法	個人県民税 市町村による普通徴収 給与所得者は事業主による特別徴収 法人県民税 県に申告納付	
税収規模	約 3億円	
税収使途	<p>(1) 県民の理解と参画による森林づくりの推進</p> <p>① 多様な主体による森林づくりの推進</p> <p>② 森林づくりに対する県民の理解促進</p> <p>(2) 公益的機能を重視した森林づくりの推進</p> <p>① 水を貯え、災害に強い森林づくりの推進</p> <p>② 公有林化等による森林の保全</p> <p>③ 森林の生物多様性の保全</p> <p>(3) 資源の循環利用による森林づくりの推進</p> <p>① 県産材利用の普及啓発・PR</p> <p>② 再生林の推進</p> <p>③ 森林バイオマス利用促進</p> <p>(4) 森林を守り育む次代の人づくりの推進</p> <p>① 木に親しむ乳幼児期の意識づくり</p> <p>② 森林に関心を持つ小中高生・若者の育成</p> <p>③ 森林づくり等に関わる大人の育成</p>	<p>(1) 県民の理解と参画による森林づくりの推進</p> <p>① 多様な主体による森林づくりの推進</p> <p>② 森林づくりに対する県民の理解促進</p> <p>(2) 多面的機能を発揮する豊かな森林づくりの推進</p> <p>① 水を貯え、災害に強い森林づくり</p> <p>② 公益上重要な森林の保全</p> <p>③ 森林の生物多様性の保全</p> <p>④ 公益的機能維持増進の再生林の推進</p> <p>⑤ 森林バイオマス利用促進</p> <p>(3) 森林を守り育む次代の人づくりの推進</p> <p>① 森林に親しむ幼児期の意識づくり</p> <p>② 森林に関心を持つ小中高生・若者の育成</p> <p>③ 森林づくり等に関わる人材の育成</p> <p>④ 新たな森林環境教育の実践</p>